

～ 受診者様の権利と義務 ～

【受診者様の権利】

1. 安全かつ良質な健診・診療・検査を誰でも受けることができます。
2. 健診・診療・検査について十分な説明を受け、理解したうえで健診・診療・検査内容の選択をすることができます。
3. 他の医療機関のセカンドオピニオンを希望される場合は、当センターの関係資料を求めることができます。
4. 健診・診療・検査上得られた記録や情報の開示を求めることができます。また、個人情報には常に保護されます。

【受診者様の義務】

1. 適切な健診・診療・検査をご提供するために、ご自身の情報（自覚症状、既往歴、内服薬など）を正確にお伝えください。
2. 健診・診療・検査を安全かつ効果的に実施するため、健診中、検査中に体調の変化が生じた場合は医療スタッフに速やかに伝え、その指示に従ってください。
3. 健診・診療・検査を快適かつ効果的に受診していただくために、他の方の迷惑となる行為や業務に支障をきたすような行為は厳につつしんでください。